

# 安城市の「在宅医療廃棄物の出し方」令和6年1月～



家庭ごみとして出せないもの

家庭ごみとして出せるもの（市の指定ごみ袋等に入れて出す）

## 医療機関へ返す



- 注射針
- 在宅医療用具で鋭利なもの



ポイント

◎ごみステーションには出せません！

◎蓋付きの容器  
(注射針を通さないもの)  
に保管してください



## 燃やせるごみ

赤の指定袋



- 針の付いていないチューブ・カテーテル



- ストーマ袋



- 紙おむつ



- 感染対策用  
ガウン・手袋・マスク



- ガーゼ



- 綿棒

ポイント

◎汚物はごみに出す前にトイレに流してください

◎二重袋(小さいポリ袋や新聞紙に包む)にし、口元を縛って出してください

## プラスチック資源

黄の指定袋



- 在宅医療用具を包んでいたプラスチック製の包装
- 消毒液・精製水等のボトル



- 栄養ボトル



☆汚れているものは、必ず洗ってきれいにして出してください  
(汚れが落ちないものは燃やせるごみへ出してください)

ポイント

◎100%プラスチックでできているもの

◎汚れていないこと

◎1辺が50cm以下であること

## 燃やせないごみ

推奨袋



- カテーテル用シリンジ
- プラスチックと金属の混合物等



## 資源ごみ



市の指定コンテナへ入れる

- 栄養剤等(缶)



☆中を軽く水洗いして出してください



ご不明な点は  
処方された医療機関・医療  
機器メーカー等にご確認ください。



>> 問い合わせ先

安城市  
清掃事業所

ルールを守ってね

0566-76-3053

